

介護保険分野における境界層措置の実績及び所得割失格者減免対象者の想定事例
について

1 介護保険制度における境界層措置の実績

年度	適用人数
平成28年度	91人
平成29年度	99人
平成30年度	113人
平成31年度	138人
令和2年度	69人

注) 令和2年度は、令和2年11月12日現在の適用人数

2 所得割失格者減免対象者の想定事例 (条件: ①夫が要介護4で特別養護老人ホームに入所中, ②妻が要介護2で在宅サービスを利用中)

別紙のとおり

		所得割失格者減免廃止前		所得割失格者減免廃止後		影響額(月額)	
		夫 要介護4	妻 要介護2	夫 要介護4	妻 要介護2	夫 要介護4	妻 要介護2
		特別養護老人ホーム(ユニット型個室)入所	在宅サービスを利用	特別養護老人ホーム(ユニット型個室)入所	在宅サービスを利用	特別養護老人ホーム(ユニット型個室)入所	在宅サービスを利用
負担限度	定率負担額	1割	1割	1割	1割	-	-
額等	高額介護サービス費負担限度額	24,600		44,400		-	-
【円】	食費限度額	19,500	-	41,760	-	-	-
	居住費限度額	39,300	-	60,180	-	-	-
1箇月 (30日間)	実質負担額(①+②)	21,838	2,762	28,740	3,635	6,902	873
あたりの	①定率負担額	28,740	3,635	28,740	3,635	-	-
利用料	②高額介護サービス費(払い戻し)	-6,902	-873	0	0	-	-
【円】	食費	19,500	0	41,760	0	22,260	0
	居住費	39,300	0	60,180	0	20,880	0
個人計	【円】	80,638	2,762	130,680	3,635	50,042	873
世帯計	【円】		83,400		134,315		50,915

注)

- 1 教育福祉委員会から資料要求があった条件での試算である。
- 2 夫の特別養護老人ホームの(ユニット型個室)の定率負担額については、「すこやか進行中!!(令和2年度版)」P.36の例を記載している。
- 3 介護保険の「食費限度額」「居住費限度額」について、「所得割失格者減免廃止後」は基準費用額を記載している。
- 4 妻の介護保険の「定率負担額」については、「受給者1人当たり給付月額(在宅サービス)(要介護2)」(出典：令和2年度京都市介護保険事業状況報告)から算出した1割負担額である。